

ちいきの安心 育てるこくほ 受け継ぐこくほ

ふくしまの 国保

2010 No.

第59巻 第3号
平成22年9月30日発行

3

■トピックス

平成22年度 国保トップセミナー

国保をめぐる情勢を掴む／小さな村の挑戦に学ぶ





■彩四季	1
北塩原村長（本会監事）小椋 敏一	
■トピックス	2
平成22年度 国保トップセミナー 国保をめぐる情勢を掴む／小さな村の挑戦に学ぶ	
■保険者訪問	4
白河市 ～自然体の心が広がるまち	
■Dr.の健康メモ	8
鈴木 恭一（福島県国保診療報酬審査委員会委員）	
■My Essay ～ 国保の仲間たち ～	10
金子まきえ（昭和村 総務課住民係） 齋藤 亮（二本松市 国保年金課国保年金係）	
■連合会からのお知らせ	12
平成22年度通常総会	
■ハイ、こちら保健師です！	16
大石万里子（南相馬市 健康づくり課健康推進係）	
■DATA LAND	17
■連合会日誌	22
■連合会行事予定・求償事務Q & A・編集後記	24

表紙



●うつくしま県民健康大会
県文化センター

様々な県民の健康に関わる
取組みが紹介された本大会で
ひと際笑顔があふれたのが福
島市内の西部三育幼稚園のマ
ーチングバンド演奏。
元気いっぱい88名の園児
が北島三郎さんの「まつり」、
「与作」を息の合ったチーム
ワークで演奏しました。

福島の国保

検索

福島県国民健康保険団体連合会ホームページ URL <http://www.fukushima-kokuho.jp/>

本誌に関するご意見・ご要望や、国保に関する話題などをお寄せ下さい。
福島県国民健康保険団体連合会事業振興課企画求償係まで

☎024-523-2743 ☎024-523-2704 E-Mail: jigyuu@fukushima-kokuho.jp

■発行所 福島県国民健康保険団体連合会
福島県福島市中町3番7号 ☎024-523-2700(代) ☎024-524-1041(代)
■印刷所 株式会社阿部紙工
福島市庄野字柿場1-11

彩四季

「ありがたい健康は 自分で守る」



北塩原村長（本会監事） 小椋 敏一

1888年（明治21年）7月15日の早朝、磐梯山が突然大爆発をおこし、「岩石なだれ」により、地域住民等470余名の尊い命が奪われました。一方では、その噴火によって、桧原湖や五色沼等の湖沼群が誕生し、その荒地に先人達が植林するなど、たゆまぬ努力があって、「山紫水明」の地・磐梯高原を形成しました。昭和25年9月には、磐梯朝日国立公園に指定され、本年は、人生での「還暦」60周年を迎えました。

ススキの穂が風になびき、朝夕に聴こえるスズ虫やコオロギの鳴き声など、スポーツ・芸術・食欲の秋が到来しました。

さて、成人病、生活習慣病、メタボリックは、毎日必ず目にする、耳にする言葉です。10年程前に、「過食に注意、食生活と適度な運動」をするようにと健康に対するイエローカードを出して、丁寧な指導をしていただいた医師を思い出します。

その時の体重は68kg、肥満度26.5という驚くべき数値、当時のわがままな食生活が原因です。幼少時、父親から「ごはんを粗末にするな！一粒一粒味わって食べろ！雪解けの早春から秋の収穫まで「八十八」の手間をかけて丹精込めてお米を作っている方々に感謝しながら食べろ！」という言葉思い出します。

私の住む桧原地区は、標高850mの山間高冷地、大根やトウモロコシなど高原野菜の産地です。自然の恵みを受け生活できることに感謝しています。

旬の野菜や新鮮な山菜を中心とした食生活のお陰で私の体重も現在は65kg前後をキープすることができています。

また、朝夕、時間をつくってウォーキングをしたり、家庭菜園でいろいろな種類の野菜づくりに取り組んでいます。収穫した野菜をおすそ分けするのも楽しみのひとつです。

健康であることのありがたみと改めて健康は生活の中で宝であると思う今日この頃です。

桧原湖周辺には、19コース、約80kmのトレッキングコースがあります。

四季折々の見所があり、私もコースを完走しました。体力づくりのため、再度挑戦したいと思っています。

「自分の健康は自分で守る」を基本に1年に1回必ず健康診断を受け、チェックをすることが大切であると思います。

全ての住民の皆さんが、明るく健康な生活が送れますよう、今後とも健康づくりの施策を進めて参ります。



平成22年度 国保トップセミナー

国保をめぐる情勢を掴む／小さな村の挑戦に学ぶ

8月6日(金) 福島市『ホテル福島グリーンパレス』2階 瑞光東の間

県内市町村の首長等51名が出席した国保トップセミナーは国保中央会の柴田理事長、長野県下條村の伊藤村長を迎え、国保事業の発展と円滑な事業運営について理解を深めた。



▲あいさつする
浅和会長

保険者支援の更なる充実を

本セミナーの開催にあたり、本会の浅和定次会長（大王村長）は、「国保の運営は、大変厳しい状況が続いている。しかし、国保財政基盤強化策は、平成25年度まで継続実施となり、後期高齢者医療制度は、高齢者医療制度改革会議が設置され、平成23年1月の法案提出に向け協議が進められている。また、都道府県の判断により広域化等支援方針の策定ができるようになり、本県においても県と市町村による検討が行われている。一方、医療分野のIT化として、平成23年度から本格的に開始される原則レセプトオンライン請求に対応するため、本会においてもレセプト審査支払システムなどの最適化・効率化の検討を重ね、保険者支援の充実・強化をより一層図っていききたい。本日は、行財政改革や少子化対策などに心血を注ぎ、人口の増加と生涯出生率の向上を実現させている長野県下條村の伊藤村長、中央で様々な制度課題に取り組まれている国保中央会の柴田理事長からそれぞれご講演をいただく。お二人のご講演は、今後、皆様方が進められる事業運営に必ずお役立ていただけることと確信している」とあいさつした。



▲県保健福祉部
阿久津部長

地域を安全と安心で支える

続いてあいさつに立った福島県保健福祉部の阿久津文作部長は、「4月から始動させている新しい県の総合計画『イキイキふくしま創造プラン』では、“人がほほえみ、地域が輝く、ほっとするふくしま”を目標に県民が丸丸となって“ふるさと福島”を築いていこうと取り組んでいる。とりわけ、保健・医療・福祉に関しては安全と安心に支えられた福島の実現のために重要な施策であり、われわれ関係機関が、地域住民の生涯を通じた健康づくりのため、地域医療・保健体制の充実などに積極的に取り組んでいかなければならない。また、5月の法改正により広域化等支援方針が策定できるようになったが、国に対しては、国民皆保険の堅持のもと、負担と給付の公平性、制度運営の安定化を確保するため、全国レベルでの一元化に向けた具体的な道筋を早期に提示するとともに、国の責任において十分な財政措置を講ずるよう要望していく。最後に広域化等支援方針の策定にあたっては、市町村の意見を十分に伺いながら進めていくので協力をお願いしたい」と語った。

国保をめぐる諸情勢

国民健康保険中央会
理事長 柴田 雅人氏



昨年から後期高齢者医療制度廃止を第一の目標に高齢者医療制度の見直しが行われている。また、国保においても恒常的な財政構造の問題から環境整備として広域化等支援方針が策定できるようになり検討が進められている。

このような状況から柴田理事長は、国保の収支状況や収納率に見られる問題点、職業構成の変化や高齢化で退職者が国保に流れる仕組みなど財政的に弱体化した構造などについて説明した。

また、高齢者医療制度の歩みとして、老人保健法の制定から現在に至る過程、なぜ後期高齢者医療制度になったのかを振り返り、新制度の方向性について、「後期高齢者医療制度は、老人保健制度の問題点を改善するために独立型の制度にし、保険証を別としたことで問題が生じた。新制度ではこれらを改善することで考えがまとめられている」とし、高齢者医療制度改革会議が示している中間取りまとめ(案)を紹介した。(10のポイント参照)

その後、国保制度の見直しに触れ、広域化にむけた検討課題や全国での取り組みを説明した。

最後に国保連合会将来構想検討会を設置したことについて、組織のあり方、連合会の規模別課題、審査支払のあり方、保険者都道府県単位化を中心に検討していると説明し、今後も保険者の負担軽減のため一層支援体制を強化する考えを示した。

10のポイント・中間取りまとめ(案)

I 高齢者の方々の視点からの改革

- ①年齢で保険証が変わることはなくなる。
- ②新制度に移る際、保険料のアップはできるだけ生じないようにする。
- ③高齢者の保険料の伸びが現役世代の保険料の伸びを上回らないことを基本とする。
- ④窓口負担は適切な負担にとどめる。
- ⑤年金天引きを強制しない。

II 現役世代の視点からの改革

- ⑥公平で納得のいく支え合いの仕組みにする。
- ⑦大幅な負担増が生じないようにする。

III 保険運営の安定化を図る視点からの改革

- ⑧国保の広域化を実現する。
- ⑨公費を適切に投入する。
- ⑩保険者機能が十分に発揮できるようにする。

※8月20日の第9回高齢者医療制度改革会議後に「中間取りまとめ」が公表されたが、10のポイントについては変更がない。

持続可能な村づくり

長野県下條村
村長 伊藤 喜平氏



講演の冒頭、伊藤村長は多額の借金を持つ国の財政に憂いをあらわにし「皆さん、どうしても考えて欲しいのだが、財政というものは数字に基づいてやらなければならない」と“行政”よりも“財政”という言葉を好んで使う伊藤村長ならではの挨拶からはじまった。

職員の意識改革

人口4163人（平成22年4月）の長野県下條村。平成4年に村長に就任して5期目となる。職員の意識改革に取り組み、最大で59人いた職員は35人までスリム化された。就任直後、1月の忙しい時期に近隣の大型店で職員研修を実施。民間の厳しさ、数字の厳しさを肌で感じさせた。「職員を減らしても住民サービスは低下しない。精鋭は少数ではなく、少数にすると精鋭になる。自分しかいないと自覚させてあげれば何役にもなれる」と語る。厳しい考えだが「自分はいい子になって“お前たちしっかりやれ”というのでは誰も聞かれない。まずは自らの姿勢を正して、目標を定めて明確な指示を出す。職員は悪くない」とトップの姿勢しだいであることを強調する。

住民との村づくり

「人間社会の中で絆とか心の許しあえる社会が遠のいている。着るもの履くものがない時代でも、ほのぼのしてお互いを尊重できていた。今は心が砂漠化している」と現代社会を語る。今の時代に必要な行政は何か。「あれは駄目、これは駄目という評論はいらない。言いたい放題言わせるのではなく住民の生活環境を整備するには住民自らが関わらないといけない。住民が知恵を出して汗をかくてやるべきものと行政がやるべきものを明確にしておく」と村の公共事業に関して、村は資材を支給し、住民が工事するといった方法を採用している。また、下水道事業についても全村合併処理浄化槽一本で行うなどで村の財政は健全に保たれている。

村づくりは人づくり

「教育者の一番大事なものとして倫理観を教えなくてはならない。一番基本の義務教育で現場の先生に裁量を持たせてやってほしい」と語る伊藤村長。村では故郷をよく知る教育の推進、生徒会議会等の充実など学校教育にも熱心だ。また、若者を呼び込むため、子供がいるかこれから結婚する若者に限定した定住促進住宅を建設している。村の行事の参加や消防団の加入などを条件に安価で良質な住宅を提供し、質の良い若者が集まっている。

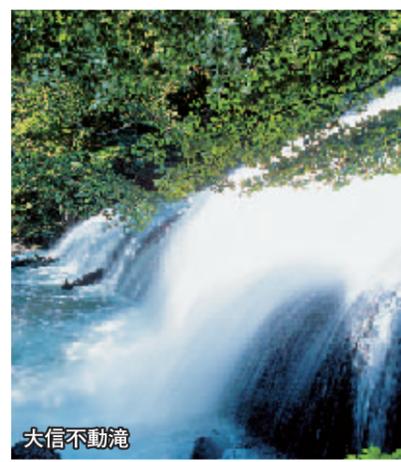
これらの取り組みで、村の人口は増加傾向にある。0～14歳までの年齢区分割合は16.7%（県下1位）、生涯出



自然体の 心が広がるまち ～白河楽考～

白河市は、福島県の県南地方に位置し、その名前は多くの歌人が歌枕として「白河の関」を詠み込んだことで知られています。

伝統は、その多くが魂の受け継ぎを表します。春の風物詩である「白河だるま市」は松平定信が城下の繁栄を願って開いたのが始まりと言われていいます。また、歴史と伝統を誇る鹿嶋神社の例大祭である「白河提灯まつり」のたいこ橋や阿武隈川渡りのシーンは幻想的で見る人すべてを感動へと誘います。



大信不動滝

「暮らし」と「楽」が共存するまち

「楽翁」—今から約200年前、傑出した名君として白河を治めた松平定信の隠退後の雅号です。自然のものは自然のままに残す。南湖は、身分の分け隔てなく共に楽しもうという定信の「土民共楽」の理念を基に造営されました。この「楽」しくあれの想いから、子供たちが夢見る未来を実現するため、スポーツやボランティア活動、お祭り、自然、文化といった暮らしに「楽」の輪を広げています。華美ではなく、自然の清廉さを慕った楽翁の精神は時を超えて白河の市民に慕われ続けています。



悠久の時を刻む白河関跡



南湖公園の散策路



▲白河だるま市



▲白河提灯まつり



▲南湖公園の一角 翠楽苑



▼白河のシンボル 小峰城

白河市



Shirakawa City

人口	64,671人
世帯	27,760世帯
面積	305.30 km ²

※平成22年8月1日現在

今回取材する白河市で国保を担当するのは国保年金課です。国保係で業務を行いますが、国保税の賦課は課税課、徴収は収税課が担当しています。国保年金課の土屋課長、佐藤主幹(兼)課長補佐、近内係長に白河市の国保の特徴や取り組みを伺いました。

白河市の 国保の取り組み

安心して暮らす環境

白河市は、平成17年11月に表郷村、大信村、東村と合併して現在に至ります。県南地方の中心として、合併時の混乱はなかったのかを伺うと、「従前から各地区それぞれに地域性はあっても、白河市を中心に周辺の町村を含めて医療の確保に問題はなかった。合併後も大きな変化があったわけではないので地域性は生かされたままと感じている」と近内係長は言います。高速道路や新幹線が整備されていることもあって交通の便もよく、全国2箇所目となる本線直結型スマートICである白河中央スマートICが昨年開設。出入口付近には医療機関、調剤薬局が並んでいます。

また、医療機関が展開しているバスの送迎などのサービスも充実しているため、医療の確保に問題はない状況です。

白河市 国民健康保険の概要

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
国保世帯数	(世帯)	11,663	9,425	9,373
国保加入割合※1	(%)	35.5	26.9	26.6
収納率(現年度分)	(%)	88.6	86.0	84.6
被保険者数	一般被保険者	(人) 13,966	16,716	16,133
	退職被保険者	(人) 3,599	890	1,148
	老人被保険者	(人) 5,701	—	—
	合 計	(人) 23,266	17,606	17,281
入 当 た り 医 療 費	一般被保険者	(円) 221,442	255,865	264,563
	退職被保険者	(円) 414,367	378,714	344,429
	老人被保険者	(円) 789,453	—	—
	療養給付費平均	(円) 387,898	263,373	269,293
特定健診受診率※2	(%)	—	32.68	35.35

※1 被保険者数/人口×100 ※2 平成21年度は法定報告前の暫定値

更なる医療費適正化へ

現在、国が推進する医療費削減の政策のひとつが薬剤費の削減です。平成20年度の一人当たりの額を見ると県平均が48,848円（市平均51,610円）ですが、白河市は33,941円と群を抜いて低い状況です。これについて近内係長に伺うと、「広報紙などを通して医療費の適正化について呼びかけを行っているが、主な要因は地域性と捉えている」と語ります。確かに県南地方は調剤の額が低い市町村が集中しています。

負担が多い保険者には羨ましい限りですが、白河市では1件当たりの入院日数も平均を下回っており、「入院と外来を他の市町村と比較すると外来が多いのも特徴」と続けます。医療が受けやすく入院と薬剤が抑えられているということは、医療の適正化が進んでいると言えるのかもしれません。

ジェネリック（後発）医薬品使用促進が叫ばれていますが、白河市でも連合会が9月から事業を開始した「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」（差額通知）で本格的な事業を実施します。この通知を開始するにあたって、医師会との情報交換や窓口での問い合わせ対応などの準備も怠りません。また、ジェネリックの希望カードも必要と思われる方に配布し、更なる効果を期待しています。

迫られる滞納対策

白河市は合併前の旧4市村の不均一課税で、4方式の保険税算定方式を採用しています。不均一課税は今年が最終年度で、来年度からは均一課税となります。国保年金課が財政や資格、給付、保健事業を行い、課税課が賦課、収税課が収納を担当しています。医療費等が比較的低く抑えられているなど恵まれた環境にみえる白河市ですが、財政について伺うと厳しい状況もみえてきます。

一人当たり保険税が県平均より若干高くなっており、今年度は初めて一般会計からの繰入を実施。また、平成18年度に旧白河市が軽減割合を6・4割から7・5・2割軽減に見直して以来、税率引き上げも初めて行われました。「大きな問題は収納率です。これが白河市の背負う課題



▲山本部長(前列中央)、土屋課長(前列左)を囲む国保年金課の皆さん

です」と口を揃えます。

今年度、市は全体で歳入に関わるとの意識から、部署を超えて一定以上の管理者が収納担当職員と同行して徴収活動を行っています。土屋課長は「健康教育の場はあっても医療保険制度を正確に理解できる機会が少ないことも課題となっている。だから市民から納付を受ける場ではきちんとした説明が必要であるし、市全体でそれに関わっていくことで信頼は広がるはず」と語ります。また、具体的な対策として「核家族化が進み、一家の長が次の世代に教育していく構図がほとんどなくなっている。滞納は一度発生すると雪だるま式に増えていってしまう。だから初めての未納、滞納を見逃さない丁寧な対応が必要」と言います。

長期に渡るこの課題に対して、悪い流れを断ち切る姿勢が強まっているようです。

特定健診受診率は横ばい傾向

特定健診の受診率は平成20年度で32.68%、平成21年度は35.35%で、今年度は横ばい傾向にあるとのこと。平成22年度の市民部の運営目標の中でも国保年金課は特定健診受診率向上、特定保健指導利用率向上を掲げています。

市では、9月の集団検診前、未受診者に対して再勧奨を通知したそうです。通知には、受診率が伸びなかった場合に国から課せられるペナルティなども情報として周知しています。これについて近内係長は、「市民が知らないうちにペナルティを受けることになってしまうという最悪の事態にならないために、情報は正確に提供していかなくてはならない」と言います。

また、土曜検診を実施してきた経緯も踏まえ、今年度は試験的に場所を限定して日曜検診を設定しました。「結果をみて来年度以降の実施も検討していきたい」と期待を込めますが、受診しない一番の理由が「受ける必要がないと感じている」のため、別の方策も検討が進められています。

健診結果説明会は、健康増進課と庁舎の保健師が主体となって運営しているとのこと。10分程度の個人説明を行い、その後に医療機関の先生などをお呼びして集団教育も実施しています。

人工透析患者をつくらないまちへ

慢性腎不全が悪化すると、腎臓そのものが機



「メタボ教室」

能しなくなり、生命を維持するために人工透析か腎臓移植を選択することになります。そのほとんどが人工透析を選択することになり、当該患者には特定疾病療養受療証が発行されます。白河市では年間60人ほどになるといいます。県内の人工透析患者の1人当たり年間医療費は400万～500万円となっていますので、単純に1人400万円としても年間2億4000万円です。市では人工透析患者を増加させないためには糖尿病重症化予防が重要であるとして、平成20年度から健康増進部門において対策を行っており、平成21年度からは福島県立医科大学と協力して血清クレアチニン検査を実施しています。この検査は特定健診の基本項目に設定されていないため、保険者が独自の判断で実施しています。大学との協力によって今後の早期発見、早期予防のシステム構築が期待されています。

取材後記

白河市には以前に街頭キャンペーンでもお伺いしました。今回の取材でも懇切丁寧な姿勢が印象に残ります。取材に応じていただいた白河市の皆さん、ありがとうございました。

白河市 国保の窓口

市民部国保年金課 TEL : 0248-22-1111
白河市ホームページ
<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>

治療可能な認知症を「存知」ですか？ 正常圧水頭症

鈴木 恭一

福島県国保診療報酬審査委員会委員



改善する認知症

日本国内の認知症患者数は約250万人といわれ、超高齢社会を迎えて今後更に増え続けるといわれています。認知症患者さんの介護にあたるご家族は大きな身体的・経済的負担をおいつつ、「認知症になると徐々に症状が進行して一生治らない」と考えていますが、じつは手術で治療可能な認知症があるのです。そのひとつに「正常圧水頭症」があります。

最初に、正常圧水頭症とはどのような病気であるのかをお話しします。私たちの脳の中には「脳室」と呼ばれる空間があります。脳室の内部には「髄液」と呼ばれる液体が溜まっています。髄液は脳室の壁から1日500ccほど産生され、脳と脊髄の周りを流れたのち静脈内に吸収されていきます。この髄液の流れや吸収が妨げられると脳室の内部に髄液が多く溜まってしまい、脳室が拡大して正常圧水頭症といわれる病気を引き起こします。くも膜下出血や髄膜炎が原因で起きる場合もありますが、特に原因がなくとも生じる場合があります。こうした思い当たる原因がないのに生じる正常圧水頭症を特発性正常圧水頭症といいます。

最近の調査によると、痴呆症と診断された患者さんの5～6%が特発性正常圧水頭症であると報告され、日本国内には約12.5万人もの患者さんがいることとなります。おおむね60歳代以降に発症し、65歳以上の高齢者のうち約1%の方に正常圧水頭症が疑われるとも言われています（かなり高率だと思いませんか？）。

正常圧水頭症になると、認知症、歩行障害、尿失禁の三つが主な症状として出現してきます。認知症状は、はじめは物忘れ程度で始まり、次いで集中力や意欲が低下して一日中ボーとしているといった状態になります。歩行障害は初発症状であることが多く、歩行はゆっくりとなり、小股でよちよち歩いたり、うまく立ち止まれなくな

ったりもします。尿失禁は、三徴候のなかで最も遅く出現するとされ、トイレが非常に近くなる頻尿の症状や、尿意が我慢できなくなり失禁することも起こってきます。

確実な診断が鍵

正常圧水頭症の治療は、髄液の流れをよくする「髄液シャント術」と呼ばれる手術が唯一の方法です。これは細いカテーテル（管）を体内に埋め込み、そこから脳室に過剰にたまっていた髄液を排除することで脳室のサイズを元に戻し、脳の機能を正常化させる治療法です。30分～1時間程度で終了する危険性の低い手術ですが、発病から手術するまで長期間経過してしまうと効果が得られませんか、髄液を過度に排出させると硬膜下水腫や血腫といった合併症が起きることもあります。このような合併症を防ぐために、最近では体外から磁石を使って流量を調整し、特殊なバルブを用いて合併症を起こさない対策を講じています。

ここまで述べて来た正常圧水頭症という疾患は、決して最近になって発見された病気ではありません。既に1960年代には報告されていました。それにもかかわらず、これまで正常圧水頭症のシャント手術はそれほど行われてはきませんでした。その理由は正常圧水頭症と正確に診断することが困難であったためです。認知症、歩行障害、尿失禁という3つの症状は、いずれも正常圧水頭症でない老人性痴呆の患者さんにもみられる症状ですし、加齢により脳が萎縮すると脳室も拡大してくるのです（老人性痴呆の患者さんにシャント手術を行っても症状が改善することはありません）。正常圧水頭症であると自信を持って診断することが出来なかったために、正常圧水頭症でないかと疑いながらも手術にまでは踏み切れなかったのです。逆に言えば、手術すれば治るにもかかわらず、多くの人が治療さ



れないまま、放置されている現状があるのです。

このような問題点を解決するために、正常圧水頭症に関する診断・治療の研究が進められてきました。その結果、正常圧水頭症と診断する上で有用なCTやMRIでの特徴がいろいろと分かってきました。また腰から細い針を刺して20～40mlほどの髄液を排除し、症状が改善するかどうかを試す検査（髄液排除試験）が行われるようになってきました。髄液排除試験の翌日以降に症状の改善がみられる場合は、手術が有効であると予想できるのです。

正常圧水頭症と確実に診断されれば、80～90%以上の患者さんで、術後に症状のなんらかの改善が得られると言われていています。症状の改善率は、歩行障害が9割前後、認知症と尿失禁が5割前後と言われています。とくに、歩行障害では劇的な改善も期待できます。シャント手術による正常圧水頭症の治療成績を向上させるためには、早期診断、早期治療が必要です。これまで述べてきた三徴候のいずれか一つでもあれば、正常圧水頭症を疑って専門医の診察を受けることが重要です。



昭
和
村
金子
ま
き
え

Makie Kaneko

- 所属課・係
総務課住民係
- 主な業務（担当年数）
国保全般・国民年金全般（9ヶ月）
- 趣味・特技
映画と本が大好きでTSUOAYAを見かけるとつい立ち寄りてしまいます(笑)
音楽も大好きで野外ライブでこんがり日に焼けてしまいました(泣)

自分のことを書くのは恥ずかしいので(笑)
私の生まれ育った村・昭和村について紹介したいと思います。

昭和村は人口約1580人の小さな村です。
主要産業のひとつはカスミソウです。最近いろいろな改良が加えられて、花が大きく、色とりどりに染められ華やかです。伝統工芸のからむし織りは何度かTV等で紹介されたこともあり、徐々に知名度を上げているようです。平成6年以降全国から織姫を募集し、その技術を伝えています。また織姫さんたちの新しい感覚で様々な作品が生まれています。
昭和村は中心地でも人通りのほとんどない、あまり車も通らない静かな村です。このように書くと寂しいようですが、山に四方を囲まれたこの村は、揺りかごのなかで静かに揺ら

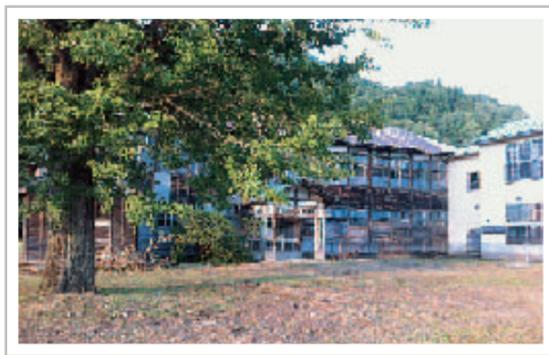
ふるさとと映画



れているような安心感を私たちに与えてくれています。今秋、そんな昭和村で映画の撮影が行われます。坪川拓史監督による「ハーメルン」という映画の撮影に、西島秀俊さんや倍賞千恵子さんらが来村します。映画の中心となるのは戦前に建てられ廃校になった木造の小学校です。校庭の大きいイチョウの木が黄色く色づく10月から撮影が開始されます。大好きなふるさとで、世界で高い評価を得ている監督による映画の撮影が行われることを本当に嬉しく思いますし、とてもワクワクします。きっとこの静かな昭和村の中に監督の映画の世界に通じるような詩情を感じてくれたのだと思います。

毎年7月に「からむしフェア」という村最大のお祭りがあるのですが、今年は坪川監督と自身が率いる音楽隊（くものすカルテット）が出演し、演奏を披露されました。あいにくの雨にも関わらず、その場に居合わせた人たちを大いに楽しませて下さいました。

もうすぐ始まる映画の撮影は大勢の村民の皆さまがボランティアやエキストラ、宿泊などでお手伝いすることになっています。村民みんなの良い思い出となるような素敵な撮影になることを願っています。



▲映画の撮影終了と同時に解体されることが決まっています。



こんにちは

はじめまして、二本松市の齋藤です。まずエッセイって何書くの？という素朴な疑問が気になるところですが、締め切り間近なのでとりあえず自己紹介します。

今春大学を卒業して、念願の市役所職員になることができました。これからお世話になることもあると思いますがどうぞよろしくお願い致します。

私は非常に流されやすい性格です。フライパンなんて何でもいいやと100均で買ったフライパン。友達がニトリで買っているのを見てニトリへ。雑誌で無印良品のフライパンが紹介されているのを見て無印へ……。そんなこんな色々あって今のフライパンは半年で5代目です。

最近では同期の中に新車ブームが沸き起こり、私もその流れに乗り遅れまいと新車を買いました。全額ローンの痛い出費になりましたが、納車になったときそれでも良かったと思うくらいヤツは輝いていました。もちろん同期の中で私の愛車が一番素敵な事実は言うまでもありません。

このように流されやすい性格なので、普段は節約生活に努めています。毎朝米を丸めるのはもちろん、麦茶を作って出勤しています。初任者にしては素晴らしい心がけだと自分でもいつも思います。

国保の仕事は大変なこともありますが、職場の雰囲気がとても居心地よく、毎日気持ちよく仕事できています。最初に配属されたのがこの課で本当によかったと思います。

写真は7月にムキになってとったUFOキャッチャーの景品、ウーパールーパーです。性別の見分け方がいまだにわからず、調べようともしていません。たぶんメスな感じです。



二
本
松
市
齋
藤
亮

Ryo Saito

- 所属課・係
国保年金課、国保年金係
- 主な業務（担当年数）
国保資格等（6ヶ月）
- 趣味・特技
週末は先輩や同期とラーメンばかり食べてます。

最後に一言。なかなかみなさんと会う機会も少ないと思いますが、研修会等で見かけることがありましたら声をかけてください。喜びます。





平成22年度通常総会

第2号で掲載したとおり7月30日に実施した平成22年度総会で承認された内容をお知らせします。

《平成21年度事業報告》

第1 一般状況

- 1 会員等の状況
会員数61保険者（市13、町31、村15、国保組合2）であった。
- 2 役員の状況
理事17人、監事6人の計23人であった。
- 3 事務局の状況
7課15系の事務局組織で、定数97人に対し93人の現員であった。
- 4 機関会議等の開催
通常総会2回、理事会3回、監事会1回、その他諮問会議（広報委員会、国保問題調査委員会）を実施した。
- 5 国民健康保険事業改善強化運動の推進
 - (1) 国民健康保険東北大会
東北地方6県と新潟県の各県保険者並びに国保運営協議会、国保関係者等の参加者により、国保財政基盤強化策を継続するとともに拡充強化することなど11項目を決議、これを実行あるものとするた

め、本県選出の国会議員に対して陳情実行運動を行った。

- (2) 国保制度改善強化全国大会
全国の保険者並びに国保関係者等の参加者により医療保険制度一本化の実現など9項目を決議、これを実行あるものとするため国会で国保制度を担当する各議員並びに各党幹部及び本県選出の国会議員に対して陳情実行運動を行った。

第2 事業実施状況

- 1 診療報酬審査支払の状況
診療報酬審査委員75人により、毎月4日間審査委員会を開催して適正な審査支払に努めた。また、共同電算委託保険者分のレセプトについては、資格確認等を行い、医療機関への照会、返戻等の処理を行った。
- 2 柔道整復療養費の状況
柔道整復審査委員6人により、毎月1日間審査委員会を開催してレセプト審査を行った。
- 3 指定公費、負担凍結分にかかる支払金
70歳から74歳の被保険者又は被扶養者であって現役並み所得者でない方が受けた療養に係る一部負担金の一部について、国が負担する額の支払を行った。
- 4 国保共同電算処理事業
制度改正等の対応や事務点検資料の作成、事業月報及び事業年報の資料作成など、保険者の事務の効率化に寄与するとともに、利用の充実を図った。
- 5 後期高齢者医療に係る委託業務
福島県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」）の委託を受け、審査支払業務など後期高齢者医療制度関連の業務を行った。
- 6 保険者ネットワークの推進
県内保険者及び広域連合と本会との間で接続した専用回線により、事務の効率化、情報伝達の迅速化、電子情報によるペーパーレス化を図った。

- 7 レセプト電子請求の推進
平成23年度からの原則完全オンライン化に向け、診療報酬の請求については、電子的手法によるレセプトで行うことを進め、医療機関・審査支払機関及び保険者を通じた一貫したシステムを構築し、業務処理の効率化を図った。
- 8 画像レセプト管理システムの導入
レセプトを画像化して原本として管理できる当該システムにより、保険者は画像レセプトを検索・閲覧でき、紙レセプトの管理が不要となっている。過誤・再審査の申立についても保険者の端末から依頼が可能となり事務効率の向上に寄与した。22年4月現在で57市町村並びに広域連合から委託を受けている。
- 9 保険運営安定化対策事業
保険者が行う国保事業の目的達成のために、本会の機能と役割及び保険者との連携を強化し、さらに被保険者が国保に対する意識の向上を図るための効果的な広報活動や医療費適正化に向けた取り組みを行い、国保事務担当者並びに保健師等を対象にした各種会議及び研修事業の推進に努めた。
- 10 国保特別対策共同事業
国保財政の中長期的な安定を図ることを目的に、在宅保健師等組織活動推進事業や国保財政安定化研究事業を行った。
- 11 特定健診・特定保健指導における特定健診等データ管理システムの処理状況
国保組合を含む59保険者から委託を受け事業を行った。保険者は当該システムを利用することで受診券の発行、請求支払及び国に提出する実績報告までの処理を実行することが可能となっている。
- 12 福島県保険者協議会事業
特定健診・特定保健指導の被用者保険の集合契約について、代表保険者である全国健康保険協会福島支部（協会けんぽ）が被用者保険の被扶養者が居住している地域において健診が受けられるよう、福島県医師会等と集合契約締結に向けた取り組みを行

- 13 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業
国保法附則第26条の規定に基づき、国保財政の安定化を図るため、当該事業を実施した。
- 14 福島県国保地域医療学会開催状況
住民の健康増進と地域医療の確保を推進するため、国保診療施設関係者及び市町村国保・保健事業関係者が参集し、地域医療実践の方途を探求するとともに、相互理解と研鑽を図り、地域住民の保健・医療・福祉の向上に寄与するものとして開催した。
- 15 介護保険事業の状況
県内全保険者から介護給付費審査支払業務の委託を受け、審査委員6人（審査部会3人、医療部会3人）により介護給付費明細書の審査を行い、円滑かつ適正な運営に努めた。また、介護サービス苦情相談処理業務について苦情処理委員を平成21年9月に3人から5人に増員して迅速な対応に努めた。
- 16 障害介護給付費等支払の状況
県内全市町村から委託を受けている障害介護給付費等支払業務、及び県の委託を受けている障害児施設給付費支払業務について、円滑かつ適正な業務に努めた。
- 17 保険料の年金からの特別徴収に係る情報経由業務の状況
介護保険料、国保保険料（税）及び後期高齢者医療保険料の年金からの特別徴収に係る市町村と年金保険者との情報経由業務について、円滑かつ適正な業務に努めた。
- 18 診療報酬支払資金の融資
国保基金による診療報酬支払資金及び国保事業運営資金の融資を行い、保険者の財政運営の円滑化に資した。
- 19 その他
出産育児一時金等の直接支払及び各市町村の委託を受けて社保乳幼児医療費・重度心身障害者医療費・妊婦健康診査の支払事業を行った。

福国連公告第213号

平成22年7月30日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

- 1 平成21年度事業報告
- 2 平成21年度末財産目録

平成22年9月30日

福島県国民健康保険団体連合会
会長 浅和定次



※上記公告の詳細な内容については、記事参照のこと。

平成21年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(単位:円)

区 分	歳入合計額	歳出合計額	歳入歳出差引残額
一般会計	416,199,837	389,237,404	26,962,433
診療報酬審査支払特別会計			
(業務勘定)	677,842,552	645,476,235	32,366,317
(国民健康保険診療報酬支払勘定)	133,913,729,946	133,903,478,947	10,250,999
(老人保健診療報酬支払勘定)	5,143,841	-2,198,027	7,341,868
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)	4,717,913,066	4,717,139,229	773,837
(出産育児一時金等に関する支払勘定)	1,694,297,811	1,694,297,811	0
後期高齢者医療事業関係業務特別会計			
(業務勘定)	1,123,257,221	1,074,188,572	49,068,649
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)	199,077,899,509	199,078,543,359	-643,850
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)	281,290,090	281,323,337	-33,247
国保基金特別会計	2,126,721,863	2,118,742,875	7,978,988
共同電算処理事業特別会計	235,799,230	208,954,451	26,844,779
保険財政共同安定化事業・高額医療費 共同事業特別会計	23,204,226,035	23,200,429,361	3,796,674
介護保険審査支払特別会計			
(業務勘定)	1,119,363,087	1,100,130,547	19,232,540
(介護給付費支払勘定)	115,217,201,039	115,216,686,129	514,910
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)	712,391,292	712,253,285	138,007
障害者自立支援事業関係業務特別会計			
(業務勘定)	28,882,049	25,042,584	3,839,465
(障害介護給付費等支払勘定)	16,251,083,507	16,251,083,507	0
国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計	8,066,983,576	8,049,440,719	17,542,857
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計			
(業務勘定)	47,089,257	47,079,598	9,659
(特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定)	598,476,372	598,476,372	0
妊婦健康診査委託料支払特別会計	976,586,415	976,543,590	42,825
職員退職金特別会計	39,940,563	39,940,563	0
計	510,532,318,158	510,326,290,448	206,027,710

財 産 目 録

1. 不動産 (平成22年3月31日現在)

種 目	面 積	明 細
土 地	1,759.420㎡	・国保会館用地(駐車場) (1) 土地 福島市中町11番3号 (2) 地目 宅地 (3) 面積 752.290㎡
		・国保会館敷地(所在地) (1) 土地 福島市中町3番7号 (2) 地目 宅地 (3) 面積 1,007.130㎡
		建 物
	2,634.975㎡	国保会館 鉄筋5階建 2,634.975㎡

2. 積立金

区 分	前年度繰越金	本年度内増減額		本年度末現在額	明 細
		増	減		
職員退職積立金	777,132,432円	10,439,625円	35,020,960円	731,761,847円	
国保基金資金積立金	25,000,000円	0円	0円	25,000,000円	
業務運営資金積立金	493,000,686円	173,500,000円	20,000,000円	646,500,686円	
会館整備資金積立金	562,468,083円	0円	0円	562,468,083円	
高額共同事業基金積立金	45,197,816円	0円	45,197,816円	0円	
レセプト電算処理システム積立金	320,879,885円	0円	0円	320,879,885円	
介護業務運営資金積立金	166,000,000円	20,000,000円	0円	186,000,000円	

3. 預託金

区 分	金 額	明 細
国保基金預託金	302,431,000円	61保険者

4. 基金

区 分	金 額	明 細
国保高齢者医療制度円滑導入基金	502,754,627円	国保中央会へ預託
国保介護従事者処遇改善円滑導入基金	124,597,850円	

1. 各年度において、余剰金が発生した場合は保険者に返還する。
2. 積立金において、新システム次期機器更改経費等の必要な経費を確保した上で、計画的に保険者へ返還する。

福島県国民健康保険団体連合会役員名簿

任 期 自 平成21年4月1日
至 平成23年3月31日 (平成22年9月1日現在)

役 名	職 名	氏 名	備 考
会 長	大 玉 村 長	浅 和 定 次	
副 会 長	三 春 町 長	鈴 木 義 孝	(会長代行)
〃	川 俣 町 長	古 川 道 郎	
〃	白 河 市 長	鈴 木 和 夫	
〃	湯 川 村 長	大 塚 節 雄	
〃	い わ き 市 長	渡 辺 敬 夫	
常 務 理 事		吉 川 三 枝 子	
理 事	福 島 市 長	瀬 戸 孝 則	
〃	郡 山 市 長	原 正 夫	
〃	須 賀 川 市 長	橋 本 克 也	
〃	石 川 町 長	加 納 武 夫	
〃	矢 祭 町 長	古 張 允	
〃	檜 枝 岐 村 長	星 光 祥	
〃	猪 苗 代 町 長	津 金 要 雄	
〃	北 塩 原 村 長	小 椋 敏 一	
〃	葛 尾 村 長	松 本 允 秀	
〃	南 相 馬 市 長	桜 井 勝 延	
〃	二 本 松 市 長	三 保 恵 一	
監 事	天 栄 村 長	兼 子 司	
〃	会 津 若 松 市 長	菅 家 一 郎	
〃	飯 館 村 長	菅 野 典 雄	
〃	公 認 会 計 士	高 橋 宏 和	
〃	—	(欠)	

ハイ、こちら保健師です！



南相馬市
健康づくり課 健康推進係
保健師 **大石 万里子** さん



今回は、南相馬市の大石万里子さんを紹介し
ます。南相馬市は、平成18年1月に原町市、
鹿島町、小高町が合併して新設されました。
所属する健康推進係は保健師4名、作業療法士1名、
事務職4名の体制です。健康増進事業等の他、
国保では保健事業、特定健診を担当します。

住民の自立性が生きる地域性

平成20年度の特定健診受診率は42.78%と県
内の市の中では高い状況です。特定健診デビ
ューの40歳男女に限定した自己負担なしのサー
ビス（平成22年度）や土日の健診など受診率
向上に積極的に取り組んでいます。

市の特徴を伺うと「自主グループが数多くで
きて健康活動を続けているのが嬉しい」と言
います。積極的支援の対象者が、6ヶ月の継続
的支援を終了した後も自主的にグループを形
成して、健康に向けた活動をしているのです。
南相馬市では、こうしたハイリスクアプローチ
（*1）だけでなく、全住民対象のポピュ
レーションアプローチ（*2）も連動して
います。最近では「健康運動普及サポーター
養成講座」を受講した住民が「元気モリモ
リ！もりあげ隊」を発足。「ふるさと南相馬
のみんなが元気モリモリになって欲しい」を
願いに、誰でも楽しく続けられる『波乗り
体操』を考案し、地域のサロンや集会で普
及活動が盛んに行われています。7月の「相
馬野馬追」で知られる南相馬市。住民が一
体になる地域性が感じられます。



*1 高いリスクを持った人を
対象に絞り込んで対処す
る方法
*2 集団全体へのアプロ
ーチで、全体としてリ
スクを下げようとする考
え

40代男性は課題であるか

どの保険者も頭を悩ませているのが40代男
性の特定健診受診率です。大石さんの言葉で印
象的だったのが、「この層の方と会えるよう
になってよかった」ということでした。南相馬市

でもこの層の受診率は20.4%と高くはありま
せん。大石さんは「制度のシステムとして、こ
の層に接触して保健指導ができるようになった
ことが良いところのひとつ」とつづけます。そ
の後に受診した方々の間で前段の自主グル
ープのように広がっていくことが理想というこ
とです。数値的な目標のみに捕われるのでは
なく、何か素敵なことが広がっていくよう
な感覚が話しの中から感じ取ることができ
ます。

市民の目指すべき姿の共有

南相馬市では、「どんな生活がいいのか、こ
んなふうだといいな」といった意識が具
体的に共有されています。「その人らしい生
活ができる、やりたいことができる」とい
うことが重要であって、健康が最終目的
ではないとしています。共有した姿を実現
するためには、そのきっかけ作り、住
民の意識の変化が必要であると検討を進
め、「協働の考え」が重要という大石さん。
波乗り体操の普及、健康づくりの輪を
市民と一緒に広げようと奮闘しています。
健康づくり課の皆さんのチームワーク
のよさと元気がとても伝わる取材で
した。



「ハイ、こちら
南相馬市健康づくり課大石です！」



▲中里課長（前列右）、佐藤課長補佐（前列左）と健康づくり課の皆さん

DATA LAND

1人当たりの医療費・調剤費の実態

特別編

平成20年度				平成21年度			
1人当たり医療費		1人当たり調剤費		1人当たり医療費		1人当たり調剤費	
市町村平均	218,662		49,223		220,555		52,509
柳津町	294,958	磐梯町	69,259	柳津町	311,095	いわき市	69,666
広野町	279,691	いわき市	67,556	双葉町	266,877	只見町	69,470
湯川村	267,437	国見町	64,062	磐梯町	262,886	磐梯町	68,863
川内村	263,477	只見町	63,663	広野町	262,706	桑折町	67,473
三島町	257,924	桑折町	63,588	三島町	260,625	国見町	67,010
双葉町	252,778	猪苗代町	63,558	檜葉町	260,156	伊達市	65,973
西会津町	249,033	伊達市	61,822	西会津町	256,299	猪苗代町	65,626
下郷町	247,425	檜葉町	57,602	会津坂下町	250,787	檜葉町	60,651
川俣町	245,040	福島市	55,632	下郷町	246,584	福島市	59,344
昭和村	240,757	喜多方市	55,616	昭和村	246,514	大玉村	58,604
矢祭町	240,302	喜殿町	55,510	川俣町	244,653	玉川村	58,592
大熊町	239,187	玉川村	55,344	鮫川村	243,571	金山町	58,242
檜葉町	239,168	大玉村	54,576	湯川村	239,814	古殿町	56,962
会津坂下町	237,875	金山町	53,842	塙町	239,493	喜多方市	56,614
南会津町	236,730	石川町	50,722	南会津町	235,761	大熊町	55,980
西郷村	231,165	三島町	50,604	いわき市	231,793	本宮市	55,230
矢吹町	230,170	広野町	50,361	川内村	231,578	石川町	53,998
塙町	230,169	大熊町	49,955	只見町	231,331	富岡町	52,739
いわき市	229,690	会津若松市	49,681	大熊町	226,857	広野町	51,884
浅川町	229,168	本宮市	49,487	矢祭町	225,888	会津若松市	51,721
喜多方市	224,260	南会津町	48,094	玉川村	223,943	三島町	51,104
白河市	223,793	浅川町	47,820	郡山市	223,283	湯川村	50,908
平田村	222,732	富岡町	47,276	喜多方市	222,530	南相馬市	50,808
棚倉町	222,669	南相馬市	46,923	三春町	222,260	南会津町	50,781
国見町	222,439	二本松市	46,878	須賀川市	222,128	二本松市	50,545
磐梯町	222,383	湯川村	46,212	富岡町	221,503	浅川町	49,453
只見町	221,305	三春町	44,584	石川町	220,455	須賀川市	48,792
大玉村	220,899	川俣町	44,570	会津若松市	219,686	三春町	47,435
玉川村	220,798	須賀川市	44,349	白河市	219,121	天栄村	46,918
泉崎村	220,022	相馬市	44,153	金山町	218,066	泉崎村	46,745
三春町	219,516	天栄村	44,014	桑折町	217,738	川俣町	46,060
中島村	219,151	田村市	42,318	浅川町	217,393	北塩原村	45,938
会津美里町	217,744	葛尾村	42,236	檜枝岐村	216,765	相馬市	45,850
郡山市	217,230	北塩原村	41,887	福島市	214,683	飯舘村	45,564
田村市	216,960	平田村	41,403	伊達市	214,671	葛尾村	45,454
猪苗代町	216,831	会津美里町	40,419	猪苗代町	212,597	白河市	44,530
桑折町	216,122	泉崎村	39,973	大玉村	211,592	田村市	44,302
鮫川村	215,464	昭和村	39,862	二本松市	211,137	中島村	43,628
会津若松市	214,722	郡山市	39,768	国見町	211,048	平田村	43,578
小野町	214,626	矢吹町	39,709	新地町	210,585	矢吹町	43,496
本宮市	213,742	飯舘村	39,634	矢吹町	210,083	郡山市	42,297
伊達市	213,343	新地町	37,329	会津美里町	209,754	双葉町	42,120
福島市	211,099	鏡石町	35,591	古殿町	208,934	会津美里町	41,901
南相馬市	210,548	小野町	35,069	南相馬市	208,830	川内村	41,709
須賀川市	209,473	下郷町	34,454	平田村	208,802	昭和村	40,115
新地町	208,388	中島村	34,285	浪江町	208,349	浪江町	38,722
金山町	208,331	白河市	33,937	泉崎村	208,320	鏡石町	38,663
二本松市	208,142	川内村	33,623	小野町	207,511	新地町	38,469
檜枝岐村	206,678	浪江町	31,452	田村市	207,154	小野町	36,436
富岡町	204,535	西会津町	29,481	西郷村	206,427	下郷町	35,730
古殿町	204,292	柳津町	29,414	相馬市	204,200	西郷村	35,413
相馬市	202,421	双葉町	29,348	本宮市	203,448	柳津町	32,035
石川町	200,013	西郷村	27,211	棚倉町	201,983	鮫川村	30,987
浪江町	196,709	鮫川村	26,172	天栄村	200,629	西会津町	29,389
北塩原村	196,559	会津坂下町	24,369	鏡石町	197,910	会津坂下町	25,889
飯舘村	195,373	檜枝岐村	22,448	中島村	194,756	棚倉町	25,675
天栄村	194,574	棚倉町	20,866	飯舘村	191,814	檜枝岐村	23,598
鏡石町	190,816	塙町	10,949	葛尾村	187,559	矢祭町	13,777
葛尾村	173,483	矢祭町	10,138	北塩原村	173,863	塙町	13,613
組合平均	95,334		21,387		99,480		23,183
医師国保	103,467	医師国保	24,305	医師国保	108,878	医師国保	25,565
歯科医師国保	90,250	歯科医師国保	19,563	歯科医師国保	93,547	歯科医師国保	21,678

※「医療費」は、国保・退職、医科・歯科、入院・外来を対象 ※本会の審査支払確定値より算出 ※赤ラインは市町村平均を示す

介護保険 通信

5月から6月提供月の取扱件数並びに支払状況等について

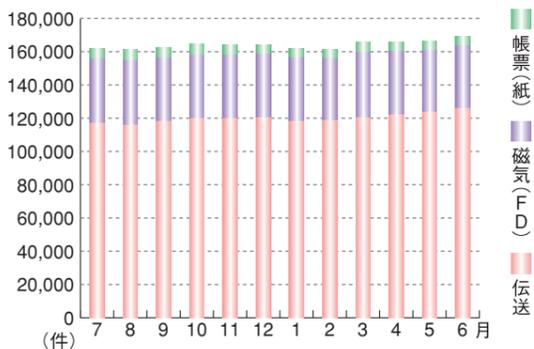
給付管理票

給付管理票	5月提供月		6月提供月	
帳票（紙）	644件	1.3%	639件	1.2%
磁気（FD）	12,910件	25.2%	12,442件	24.0%
伝送	37,737件	73.6%	38,805件	74.8%
合計	51,291件	100.0%	51,886件	100.0%



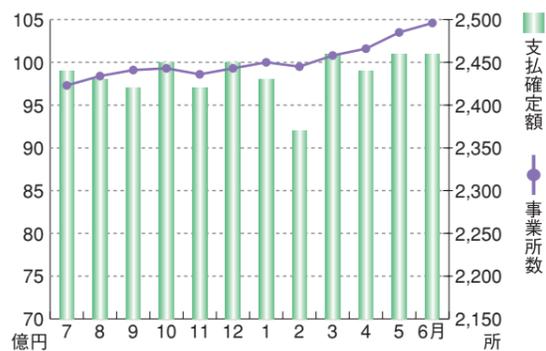
介護給付費明細書

介護給付費明細書	5月提供月		6月提供月	
帳票（紙）	5,684件	3.4%	5,618件	3.3%
磁気（FD）	37,499件	22.5%	37,699件	22.2%
伝送	123,434件	74.1%	126,164件	74.4%
合計	166,617件	100.0%	169,481件	100.0%



介護給付費支払状況

介護給付費支払状況	5月提供月		6月提供月	
事業所数	2,485事業所		2,496事業所	
件数	受付	167,427 (前月保留分810) 件	170,220 (前月保留分739) 件	
	返戻	2,397 (当月保留分739) 件	2,500 (当月保留分823) 件	
	過誤	1,031件	1,109件	
	確定	163,999件	166,611件	
支払確定額	10,053,321,233円		10,087,947,724円	



介護保険に関するお問い合わせは… 本会介護保険課まで ☎024-523-2702（苦情相談窓口専用電話 ☎024-528-0040）

国保・後期分

レセプト 審査 状況

平成22年 6月審査分 (5月診療分)

審査受付 : 1,292,880件 (96.72%)

特別審査分*1 : 20件 (90.9%)

高点数*2 : 3,620件 (101.31%)

()内は前月比

最高点数レセプト

(1) 国保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	1,011,129	入	14	男	50代	急性心筋梗塞後腱索断裂
歯科	259,228	入	31	女	70代	舌癌

(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	787,075	入	9	女	80代	胸部大動脈瘤
歯科	246,399	入	26	男	70代	右頬粘膜癌

平成22年 7月審査分 (6月診療分)

審査受付 : 1,349,473件 (104.37%)

特別審査分*1 : 26件 (130%)

高点数*2 : 3,929件 (108.53%)

()内は前月比

最高点数レセプト

(1) 国保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	1,006,808	入	26	男	60代	心室細動
歯科	111,961	入	16	男	60代	右側下顎臼歯部~下顎枝部エナメル上皮腫

(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	887,685	入	29	女	80代	心房頻拍
歯科	245,932	入	17	男	80代	左下顎歯肉腫瘍

*1 : 40万点以上のレセプト（歯科分のレセプトは20万点以上）

*2 : 8万点以上40万点未満のレセプト

*3 : *1~*2ともに返戻分および調剤分のレセプトを除く

5月診療分

MAY

■ 内科・歯科

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数	406,150	30,244	393,692
日数	844,040	58,582	1,051,328
費用額	9,624,389,860	730,396,950	14,542,581,650
受診率	74.94%	86.78%	142.40%
1日当たり費用額	11,403	12,468	13,833
1件当たり費用額	23,697	24,150	36,939

■ 調剤

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数	198,540	15,054	217,063
日数	247,580	18,298	288,329
費用額	2,183,380,470	168,438,520	3,184,575,980
1回当たり費用額	8,819	9,205	11,045
1件当たり費用額	10,997	11,189	14,671

■ 食事・生活療養費

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数（再掲）	9,702	542	17,017
回数（再掲）	476,618	22,408	866,453
費用額	317,766,428	15,065,958	592,160,730
1回当たり費用額	667	672	683
1件当たり費用額	32,753	27,797	34,798

■ 訪問看護療養費

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数	449	32	604
回数	2,252	154	3,963
費用額	23,523,400	1,588,400	39,735,350
1回当たり費用額	10,446	10,314	10,027
1件当たり費用額	52,391	49,638	65,787

※退職者医療分は、65歳未満の退職被保険者等が対象（平成26年度までの経過措置）
※後期高齢者医療分は、国保老人保健の月遅れ分を含む

6月診療分

JUNE

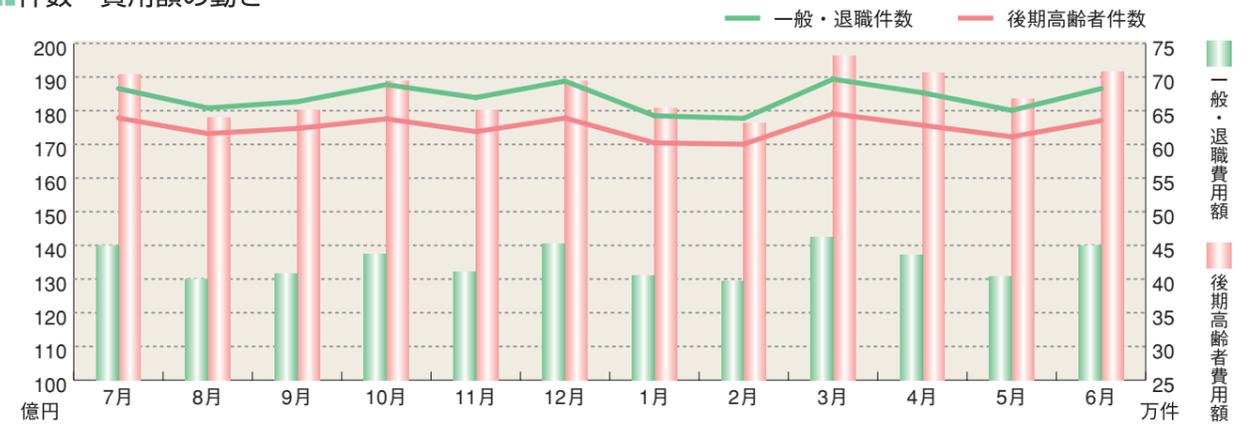
区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数	426,790	32,397	409,353
日数	910,573	64,089	1,103,666
費用額	10,356,677,760	784,751,340	15,150,661,910
受診率	78.94%	92.85%	147.97%
1日当たり費用額	11,374	12,245	13,728
1件当たり費用額	24,266	24,223	37,011

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数	207,064	16,054	225,320
日数	264,973	19,656	308,649
費用額	2,316,978,780	182,996,870	3,379,315,430
1回当たり費用額	8,744	9,310	10,949
1件当たり費用額	11,190	11,399	14,998

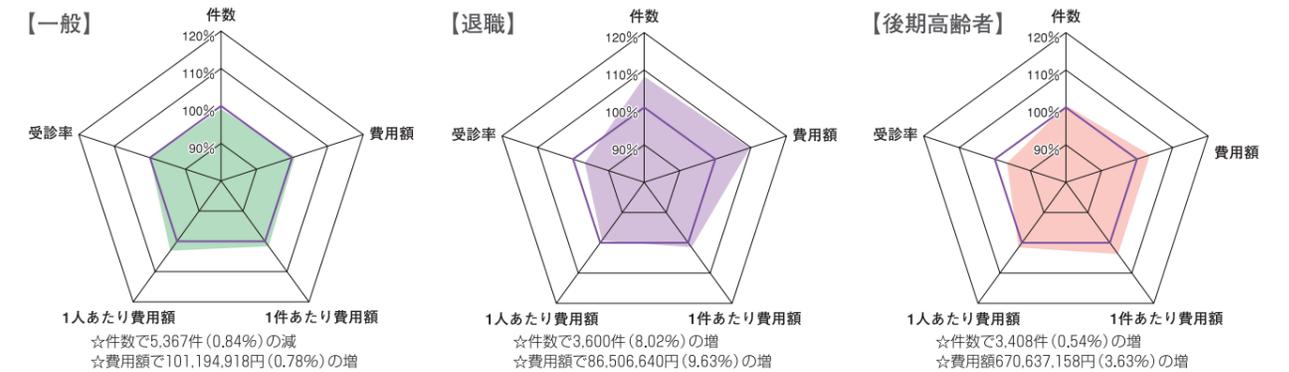
区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数（再掲）	10,118	604	17,591
回数（再掲）	477,361	23,771	843,270
費用額	318,277,690	15,919,348	576,378,166
1回当たり費用額	667	670	684
1件当たり費用額	31,457	26,357	32,766

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数	464	27	588
回数	2,583	154	4,126
費用額	26,640,500	1,578,000	41,106,000
1回当たり費用額	10,314	10,247	9,963
1件当たり費用額	57,415	58,444	69,908

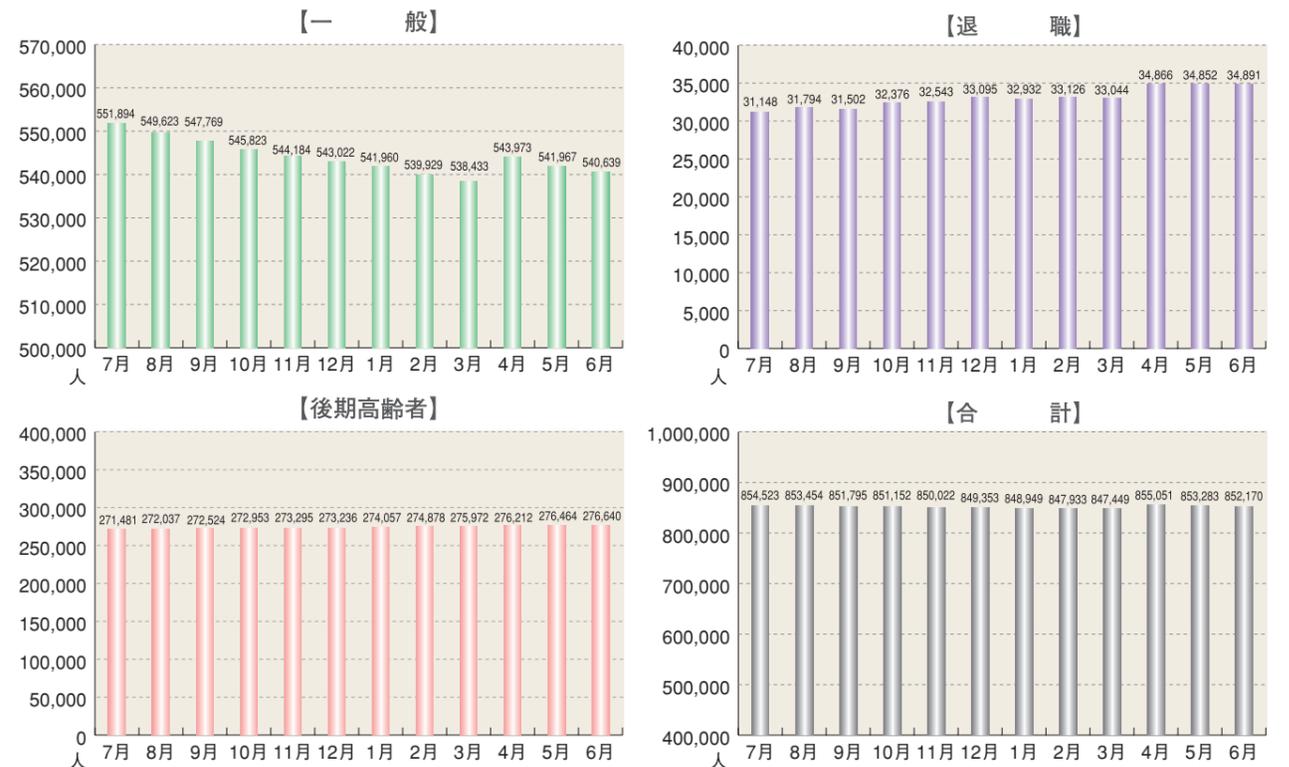
■ 件数・費用額の動き



■ 対前年度との比較（6月診療分）



■ 被保険者数の動き



8月 August

- 2日** ●街頭キャンペーン：二本松市
3年目を迎える特定健診・特定保健指導に重点をおき、健診の受診率向上を目的とした街頭キャンペーンおよび国保広報車「ひまわり号」による巡回広報を実施しました。
- 6日** ●高額医療・高額介護合算説明会：ふくしま中町会館
高額医療・高額介護合算制度に係る平成21年度分の支給額計算事務の仮算定について、概要や処理方法、処理日程などの説明を行いました。また、9月から開始されるジェネリック医薬品差額通知書に係る作成業務実施要領の改訂についての説明を行いました。
●平成22年度国保トップセミナー：福島市
本誌「トビックス」（2ページ）をご参照ください。
●臨時理事会：福島市
- 10日** ●特定健診等データ管理システムの個別支援：会津美里町
個別支援を希望された保険者にお伺し、当該システムの操作説明等を行いました。
- 11日** ●国保担当者・保健事業担当者合同研修会：福島市
市町村国保・保健事業担当者を対象に合同研修会を開催しました。国保中央会の保健事業課長 三好ゆかり氏からは『国保保健事業の推進について』と題した演題で国の諸情勢と保健事業の現状について説明があり、兵庫県尼崎市健康支援推進担当課長 野口緑氏からは『「尼崎市における国保保健事業の進め方」～医療費分析から見てきたこと～』と題した演題で、生活習慣病の重症化予防で医療費適正化につなげた実績について事例を通じた説明が行われました。
- 12日** ●うつくしま県民健康大会：県文化センター
福島県など(本会も主催者団体として参加)が主催する健康大会が開催されました。大会では「いきいき長寿県民賞」、「健康ふくしま21推進県民大会」の表彰、福島市内の西部三育幼稚園によるマーチングバンド演奏、本県を代表するトップアスリートの佐藤敦之さん(中国電力)を迎えたトークステージなどが行われました。写真は「いきいき長寿県民賞授賞式」で、代表して表彰を受けたいわき市の安藤子ノさん(100歳)。
- 19日** ●審査委員会：本会5階大会議室(～22日)
●歯科部会：本会2階役員室
●保険者レセプト点検事務支援：南会津町
希望された保険者にお伺し、レセプト点検にかかる事務支援を行いました。
- 20日** ●地域密着型サービス事業所集団指導：二本松市
- 21日** ●在宅保健師の会「絆」浜通り地区会：大熊町
8名の会員が参集し、今後の活動の方向性等について意見交換を行いました。
- 23日** ●保健指導支援ツールに関する研修会：中島村
福島県市町村保健活動推進協議会の5部会と国保連合会が共催し、第6回目(県南地区)を開催しました。特定健診データ管理システムの情報を活用して、各種帳票作成や保健指導対象者の優先順位をつけた名簿作成など、個別指導に適した資料作成を可能にした当該ツールの操作方法等について、説明を行いました。
●在宅保健師の会「絆」県中地区会：柳津町
柳津町西山地区の高齢者の方々に、 「思い出劇団」の上演と歯の健康について講話を行いました。
●介護給付費審査委員会(医療部会)：本会2階小会議室
- 24日** ●国保保健事業活動の情報交換：会津美里町
医療費および疾病の状況、特定健診・保健指導の進行状況等について情報交換を行いました。
- 26日** ●「健康な町づくり」シンポジウム：東京都
●保険者レセプト点検事務支援：小野町
●再審査部会：本会5階大会議室
- 27日** ●平成22年度全国市町村国保主管課長研究協議会：東京都
例年7月開催の全国都市国保主管課長研究協議会(都市国保)、8月開催の全国市町村国保主管課長研究協議会(町村国保)の両協議会を一本化して開催されました。
●保険者レセプト点検事務支援：昭和村
●第三者行為求償事務相談業務：本会2階役員室
- 31日** ●平成22年度第三者行為求償事務研修会：福島市
国保保険者および後期高齢者医療広域連合の求償事務担当者を対象に、関連法令や求償要領、留意事項などの説明を行いました。また、福島警察署交通第一課交通第一係長 宮川幹夫氏を迎え、「現状の交通事故と安全運転」をテーマに講演が行われました。
●街頭キャンペーン：喜多方市
●国保保健事業活動の情報交換：昭和村



9月 September

- 1日** ●福島県在宅保健師等研修会：杉妻会館
各地区会から活動内容が発表され、地区会を超えた情報交換が行われました。また、講師にエアロビクススペースガレージ1主宰の水科江利子氏を迎え、「心と体のメンテナンス」をテーマに講演が行われました。
●国保連合会IT研修(基礎コース)：東京都(～3日)
- 2日** ●保険者レセプト点検事務支援：会津若松市
- 3日** ●国保保健事業活動の情報交換：猪苗代町
- 7日** ●全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会：東京都
●国保総合システム(レセプト審査支払システム等の最適化に係るシステム)における移行運用説明会：宮城県
東北・北海道の国保連合会システム担当者が参集し、新システム導入に係る今後の移行・運用について、円滑に実施することを目的に国保中央会から説明が行われました。
●介護サービス苦情処理委員会：本会2階役員室
●保険者レセプト点検事務支援：広野町
- 8日** ●国保連合会中堅職員I期研修：山形県(～10日)
●保険者レセプト点検事務支援：大熊町
- 10日** ●福島県保険者協議会研修会：郡山市
社保と国保の保険者が一堂に会した初となる研修会を開催しました。講師にオムロンヘルスケア株式会社の鹿妻洋之氏を迎え、「特定健診・特定保健指導の評価～データ分析のポイント」を演題に講演が行われました。
- 12日** ●平成22年度全国整形外科保険審査委員会議：東京都
- 15日** ●P(プライバシー)マーク監査
- 17日** ●東北地方国保診療施設協議会連絡会議：宮城県
「公立病院改革プランの進捗状況と乖離要因・対策について」をテーマに開かれ、パネルディスカッションでは公立藤田総合病院総務課長戸喜幸氏から発表がありました。また、全国国民健康保険診療施設協議会常任顧問の富永芳徳氏を迎え、「国保直診を取り巻く現状と課題」を演題に特別講演が行われました。
●国保診療報酬審査委員会運営委員会：本会2階役員室
●審査委員会：本会5階大会議室(～21日)
●歯科部会：本会2階小会議室
- 22日** ●介護給付費審査委員会(医療部会・審査部会)：本会2階小会議室
- 24日** ●臨時理事会：本会2階役員室
●再審査部会：本会5階大会議室
●第三者行為求償事務相談業務：本会2階役員室
- 28日** ●保険料(税)収納率向上対策研修会
国保保険者および後期高齢者医療広域連合の徴収事務担当者を中心に、研修会が開かれました。講義では福島県国民健康保険課の柳沼文枝氏を迎え、「国民健康保険税の収納対策について」と題して、広域化等支援方針の策定、および国保財政の概要、国保税の収納対策、県の支援策について説明がありました。また、福島県県北地方振興局県税課長の高田信寿氏からは「深夜の捜索差押の実態と効果」と題して、納付交渉や差押などについて、実例を中心に講演が行われました。
●国保保健事業活動の情報交換：会津若松市
- 29日** ●保険者レセプト点検事務支援：富岡町
- 30日** ●平成22年度国保連合会介護保険業務連絡協議会：北海道(～1日)



連合会行事予定

10月1日～11月30日

10月 October

8日	第50回全国国保地域医療学会（～9日）	京都府
13日	健康づくりふれあいセミナー	郡山市
20日	第57回国民健康保険東北大会	宮城県

11月 November

4日	国保問題調査委員会	国保会館
11日	第2回東北・北海道 国保連合会運営研究協議会（～12日）	福島市
16日	国保主管課長部会	福島市
18日	県国保運営協議会連絡会（～19日）	郡山市
30日	国保中堅職員研修会	福島市



求償事務Q&A

問い合わせの中から、
介護保険の求償事務についてお答えします。

Q: 交通事故が原因で介護保険給付を行った場合は、求償の対象となりますか？

A: 医療保険と同様に保険給付に係る損害賠償請求権を代位取得しますので、求償の対象となります。ただし、当事者間の損害賠償請求権が消滅していないこと、また被保険者（被害者）が相手（加害者）から介護給付分の損害賠償を受けていないことが前提です。

Q: 介護保険の求償範囲はどこまでなのでしょう？

A: 基本的に任意保険担当者との示談まで交渉をしていますが、事案によっては「症状固定」までしか応じなく、医療保険の段階で求償が終了してしまう場合もあります。また、事故との因果関係について立証するのが難しく介護給付を求償の対象と認めるケースと、そうでないケースがあります。求償請求を委託する前に、該当と思われる事案がありましたら、本会へご連絡をお願いします。

Q: どのようなものが求償の対象でしょうか？

A: 介護給付費、予防給付費、特定入所者介護サービス費、サービス計画費などが対象となります。また、介護福祉用具購入費や介護住宅改修費も請求できる場合があります。

第三者行為（交通事故）に関してのご質問・ご相談等は、
電話またはメールでお気軽にお問い合わせください。

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課企画求償係
TEL : 024-523-2743 E-mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp



編集後記

●こんなに“あつい～”と言った夏もなかったでしょう。ようやく季節も秋めいてきました。行楽の秋。今年は山歩きに出掛けてみようと思うこのごろです。
●公私ともどもお世話になった方から、今年3件目の“よい知らせ”が届きました。いずれも平成18年度以降の制度改正の中で、喜びや苦勞を共に感じてきた方々です。末永いお幸せをお祈りいたします。
●今年度、本会の広報事業は「特定健診受診促進」をテーマにテレビやラジオCM、新聞広告、街頭キャンペーン、バスマスクなどを実施してきました。どれだけの効果があるのか、今年度の受診率はどうか気になります。現場の皆さんへの取材で様々な苦悩を感じますが、それ以上に目標に向かう元気な姿勢もよく見られます。輝いている人っていいものです。（陽）

貸し出し機材のご案内



- のぼり旗
- 生活習慣病予防対策タペストリー

特定健診のPRに!!

- のぼり旗は、縦180cm・横60cm
- 標語は5種類(各2枚)から選べます!

- No.1 「受けて安心 特定健診
守ってつないで健康バトン」
- No.2 「あなたと健康の未来を築く
特定健診を受けましょう」
- No.3 「あなたの健康管理は大丈夫ですか！
忘れずに受けよう特定健診！」
- No.4 「特定健診を受けて生活習慣病を予防しよう！
あなたの健康を守るため！」
- No.5 「あなたのメタボだいじょうぶ？
特定健診を受けましょう！」



4テーマ各8種類の健康情報!!

サイズ：縦80cm・横58cm

テーマのご紹介

- 活用しよう！ 特定健診・特定保健指導
- メタボリックシンドロームとは？
- 生活習慣病を防ぐ食生活
- 肥満にご注意



お申し込み
お問い合わせ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、
“貸し出し機材について”より「予約申込書」をダウンロードして、FAXにてお申し込み下さい。
事業振興課 保健調査係 ☎024(523)2752/☎024(523)2704
ホームページ <http://www.fukushima-kokuho.jp/>



食のちから

Syoku no Chikara vol.03

季節を食べる

店内に足を踏み入れた途端に強烈な香り、誘われるままに進むと、色鮮やかな菊花が山となって売られていました。さっそく購入し、心躍らせて台所へ。美しい花をむしるたび放たれる強い香りに酔いながら、軽くゆがき、硬めに茹でたほうれん草とともに、だしを利かせた三杯酢でいただきました。一年間でこの季節にだけ味わうことができる貴重な一品、菊の柔らかな口あたりと心地よい歯応え、ほうれん草のしゃっきり感、菊の鮮烈な香りとのほのかな苦味をほうれん草が和らげて、からだだけでなく心にも気持ちよい味わいでした。



さて、旧暦の9月9日は重陽の節句、菊の節句とも言われます。中国の菊花酒で長寿を願った行事が日本に伝わって、平安時代には宮中で行われていたとか。このような風雅な行事も今では馴染みがなくなっています。ご家庭で菊花を料理することも珍しくなりました。菊花は取り立てて言うほど栄養的に優れているわけではなく、たくさん食べるものでもありません。しかし、花を愛で、香りに酔い、五感で味わい、心身で季節を楽しむ、これこそ「食」の醍醐味であり、私たちが豊かに暮らしていくエッセンスでしょう。どこのものでもいつでも食べることができる便利な世の中だからこそ、時には「季節を食べる」ことに挑戦したいものです。